第4章 再整備の基本方針

4-1 計画の基本理念と整備目標

1)基本理念

- ・天平の丘公園の再整備にあたっては、「天平の丘公園再整備基本構想」にて設定した2 つの基本理念にもとづき、「下野国分尼寺跡及び周辺整備基本構想」の内容を参考とし ながら、市民アンケートや公園利用者からのニーズとしての価値観・感性に対応した 新しい仕掛けづくりや設備更新に取り組みます。
- ・ソフト面の整備については、市民団体等による今日までの取組と平成31年4月の改正 文化財保護法に基づき策定した「下野市文化財保存活用地域計画」との整合を図りな がら取り組みます。

①四季をとおして利用者が訪れる公園への再生

②天平の丘公園利用者及び史跡見学者が相互に行き来できる公園づくり

2)整備目標

・「天平の丘公園再整備基本構想」にて設定した5つの整備目標のもとに、第3章で整理 した課題の解消を目指します。

	+ m , +
整備目標	整備内容
整備目標①	◆桜の樹勢回復及び更新
四季折々の花を通し	◆平地林管理のための伐採
て、自然に親しめる公	◆桜以外の花木・草花の管理
園づくり	◆淡墨桜・滝桜・神代桜の子孫樹の育成
	◆十月桜エリアの拡大
	◆ヤマザクラ、モミジを中心とした花木・草花の設置
	◆万葉植物園の再生
整備方針②	◆売店や飲食店の設置
にぎわいと活気があ	◆子育て環境としての遊び場の充実
ふれる公園づくり	◆桜を上から眺めることができる展望塔の設置
	◆イベント開催時に使用できる電気配線等のインフラ整備
	◆水と親しめる施設の設置
整備方針③	◆一体的な駐車場の整備
来訪者に優しく、史跡	◆ワンボックスカーが余裕をもって駐車できるスペースの確保
地を周遊しやすい環	◆駐車場内のエリア看板の設置
境づくり	◆花広場、国分寺・国分尼寺跡、夜明け前エリア等への案内看板の設置
	◆西駐車場から下野国分寺跡への新設ルート設定
	◆おもいやり駐車場増設
	◆市道2-22号線の歩道・舗装の整備
	◆花広場トイレ・秋山亭西側トイレ等の美観整備
	◆各エリア間及び各エリア内のバリアフリー化
整備方針④	◆公園管理の拠点となる施設の建設
公園を効率的に管理	◆日照及び安全性(歩きやすさ)確保のための伐採等
できる体制づくり	◆借用民有地の取得
整備方針⑤	◆平美林会などの市民団体との官民協働
地域連携、地域活性化	◆市内の農業生産者と連携
につながる公園づくり	◆近隣市町や奈良県など東の飛鳥プロジェクトに関連する自治体との広域連携

4-2 エリア別の再整備方針

・天平の丘公園における各エリアのコンセプトと機能イメージ、再整備の方針等は次のとおりです。

下野国分寺跡エリア	
エリアコンセプト	下野国分寺跡の史跡保存整備により、悠久の歴史を感じることができる空間
①主な利用イメージ	・基礎部分の復元施設やAR技術による史跡体験
②整備方針の内容	・本計画による再整備なし(文化財保存事業により整備済)

国分尼寺跡エリア	
エリアコンセプト	下野国分尼寺跡の史跡保存整備により、悠久の歴史を感じることができる空間
①主な利用イメージ	・基礎部分の復元整備やAR技術による史跡体験
②整備方針の内容	・本計画による再整備なし(文化財保存事業により整備済)

風土記の丘資料館エリア	7
エリアコンセプト	下野国分寺跡と下野国分尼寺跡の両史跡を結ぶともに、資料館を中心に歴史学
	習による交流を促進する空間
①主な利用イメージ	・学習機能(資料館)、休憩機能(淡墨亭・レストハウスしもつけ)、イベント
	時のメイン駐車機能(西駐車場)、運動交流機能(グラウンド)
②整備方針の内容	・西駐車場の利用環境の改善、下野国分寺跡エリアや増築整備された資料館へ
	の誘導強化
	・当エリアに隣接する市道 2-22 号線の歩行環境の改善
③主要な整備メニュー	・西駐車場の駐車マス、おもいやり駐車スペース、誘導サイン、外灯 LED 化
	・市道 2-22 号線のバリアフリー化

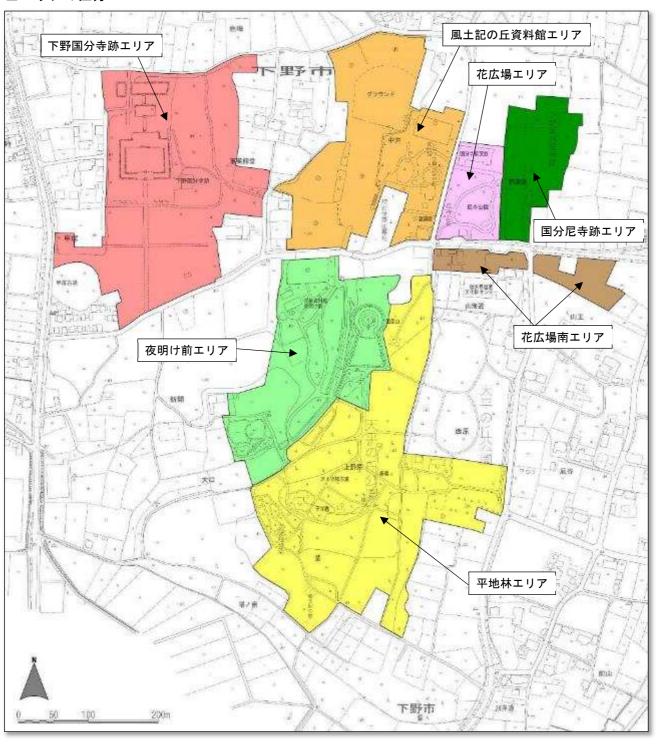
花広場エリア	
エリアコンセプト	東からの公園エントランスであり、長い時間をかけて地域が育んできた天平の
	花まつり・芋煮会など、地域色豊かなイベント参加型の交流を促進する空間
①主な利用イメージ	・エントランス機能(桜等による景観)、イベント機能(ステージ施設)、トイ
	レ機能(一棟)、運動交流機能(聖武館)
②整備方針の内容	・次代に引き継ぐ淡墨桜などの資源の保全・育成、安心できるトイレ環境への
	改善、エントランスにふさわしい景観の形成、園内照明の LED 化
③主要な整備メニュー	・桜の樹勢回復、トイレ棟の修繕・美装化、外灯 LED 化

花広場南エリア	
エリアコンセプト	桜植樹による花広場補完ほか、駐車場、身障者用乗降場など公園来訪時のエン
	トランスを補完する空間
①主な利用イメージ	・エントランス機能(桜やからくり水車等による景観)、身障者支援機能(専用
	乗降場)、駐車機能(東駐車場)
②整備方針の内容	・十月桜や記念植樹など資源の保全・育成、東駐車場の利便改善、園内照明の
	設置
③主要な整備メニュー	・桜の樹勢回復、外灯 LED 化、東駐車場の公有地化・拡張、おもいやり駐車ス
	ペース・公園案内表示板の新設、過繁茂樹林の伐採

夜明け前エリア	
エリアコンセプト	市民ニーズによる価値観・感性に応えながら、子どもから大人まで幅広い世代
	がいつでも気軽に公園を楽しめる空間
①主な利用イメージ	・利便機能(古民家カフェ、民俗資料館)、多目的機能(芝生広場、国見山・平
	成の丘)、プレイ機能(こども広場)、親水機能(池、噴水)、駐車機能(夜明
	け前駐車場)、トイレ機能(一棟)、情報機能(公園案内表示板)
②整備方針の内容	・歴史と今をつなぐ景観の形成、イベント開催支援の強化、子育て世代が気軽
	に過ごせる環境の向上、新たな価値観・感性で次世代が楽しめる環境の形成
③主要な整備メニュー	・四季を感じる花木・草花の再配置、夜明け前駐車場の駐車マス、こども広場
	の拡張、噴水の新設、園路の新設・修繕、国見山空堀の再整備

平地林エリア	
エリアコンセプト	地域の原風景と文化にふれながら自然を楽しむ空間
①主な利用イメージ	・散策・健康促進機能(平地林、園路)、体験機能(万葉植物園、明日香川、水
	生植物園、秋山亭、紫式部の墓、オトカ塚古墳)、トイレ機能(一棟)、駐車
	機能(南駐車場)、管理機能(秋山亭)、情報機能(公園案内表示板)
②整備方針の内容	・平地林の保全管理、万葉植物園の魅力再生、安心できるトイレ環境への改
	善、分かりやすい公園案内、
③主要な整備メニュー	・借用民有地の公有地化、平地林の間伐、万葉植物園の植え替え・表示板更
	新、園路の修繕、誘導サインの整備、公園案内表示板の更新

■エリアの区分



4-3 利用動線計画

これまでの検討や再整備の基本方針をふまえた、動線計画を示します。

1)動線の基本方針

- ・本公園の持つ歴史資源や現状の自然環境を活かすため、動線確保を目的とした地形の 大幅な変更や樹木の伐採等は原則行わず、既存の道路や園路を活用します。ただし、 公園内の移動環境において円滑化や安全性の向上が必要となる場合は、周辺土地利用 や自然環境に対する影響を最小に抑えながら、動線整備を検討します。
- ・公園利用者の安全性を確保するため、駐車場を除く園内の乗り入れ可能車両は、原則 として管理業務車両(清掃用車両、園内業務管理車両等)と公園隣接の農地で他に車 両進入路がない場合の農作業車両とします。

2) 車両動線計画

- ・一般車は市道 2-22 号線により公園利用起点である夜明け前駐車場・西駐車場・東駐車場へ、市道 1-15 号線及び市道 61215 号線により南駐車場へ出入り可能とします。
- ・イベント開催時においては、西駐車場の北側に接する市道を利用して、円滑な交通処 理を行います。
- ・その他の市道においては、地域住民の生活道路であることから、公園利用者等との交 錯による交通事故が発生しないように標識や注意表示等の対策を行います。
- ・身障者等が乗車する車両の円滑な動線を確保するため、市道 2-22 号線に設置された身 障者用乗降場の維持とともに、夜明け前駐車場・西駐車場・東駐車場の駐車マス整備 や借用民有地の公有化に合わせて、おもいやり駐車スペースを設置します。

3) 歩行者動線計画

- ①市道 2-22 号線における動線
- ・本公園は市道 2-22 号線を軸にその南北に広がる構成であることから、公園外における 主要動線としての快適で安全な歩行環境を向上します。
- ・風土記の丘資料館エリアに接する区間においては、幅 1.5m でマウントアップ形状の片側歩道であることから、バリアフリーに配慮した動線整備を図ります。

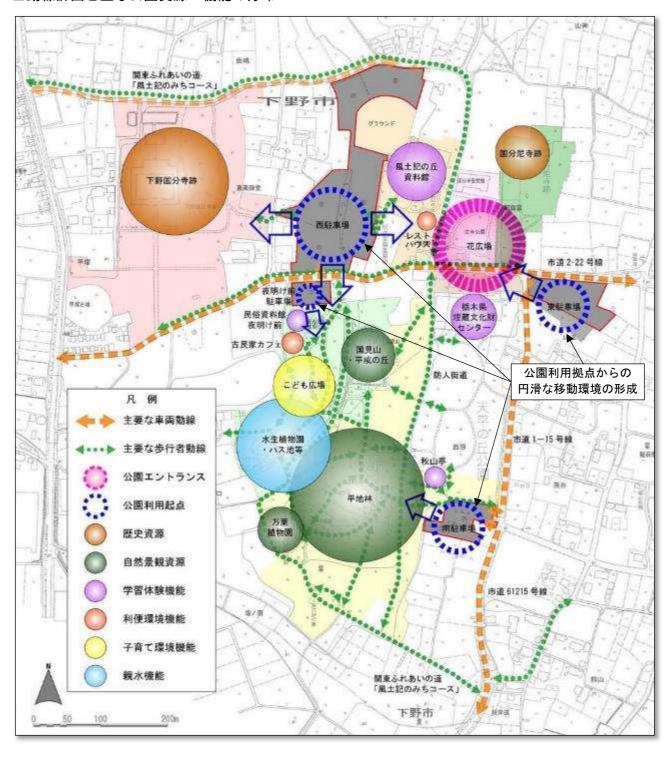
②下野国分寺跡との動線

・史跡保存整備事業が完了した下野国分寺跡へは市道 2-22 号線歩道によりアクセスしますが、さらに同史跡来訪者と公園来訪者の相互往来の利便性を図るため、西駐車場と同史跡を直接移動できるルートを新設します。

③公園内の動線

- ・公園内動線は、既存の園路活用を基本とします。
- ・新規整備を計画しているこども広場南側地区の周辺においては、円滑で安全な移動に 配慮した動線を確保します。

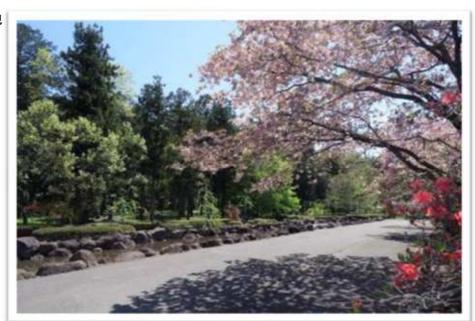
■動線計画と主な公園資源・機能の分布



■夜明け前エリアの桜



■桜・ツツジとハス池



■ヤマボウシの開花



第5章 再整備計画

5-1 「四季折々の花を通して、自然に親しめる公園づくり」に関する取組

1) 桜の樹勢回復及び更新

①実施方針

- ・栃木県を代表する桜の名所である天平の丘公園にとって、淡墨桜・西行桜・八重桜・ 滝桜・石割桜など名だたる子孫樹をはじめとした多くの桜は特出した地域アイデンティティーですが、老木化や根元の踏圧により樹勢の衰えがみられます。したがって、 これらの資源を後世に伝え、繋げるために、樹勢の回復や桜の植え替えによる更新を 図ります。
- ・樹木医等の専門家の指導のもとに、花芽の数等の評価、衰退状況、景観性などから総合的判断から更新対象樹木を選定し、伐採抜根と土の入れ替えと植栽などの計画的な 更新サイクルを確立することで、将来に渡って継続的に取り組みます。
- ・新たに植える桜は、寿命や既存樹木の開花時期を考慮しながら、長期で楽しめるよう に工夫するとともに、スポット的な新たな場所を選定することで面的な広がりを演出 します。

②想定される事業

· 事業名 : 花広場桜再生事業

・事業対象: 花広場エリア・花広場南エリア (公園エントランス)、夜明け前エリア等

• 事業主体:下野市

• 事業期間:短期~継続

■桜の樹勢回復・更新の範囲

- ・植栽から時間が経過して淡墨 桜、花まつりのメイン会場で ある花広場周辺を優先して樹 勢回復を図ります。
- ・花広場南は、子孫樹の育成や新 たな品種の植樹を検討しま す。
- ・樹高の高い更新木は調達の難 しさをふまえ、園内の一角で 幼木から育成を検討します。



2) 平地林管理のための伐採

①実施方針

- ・市所有の平地林は、間伐や枝打ちなどの伐採、下草刈りなど管理が行われており、今後も継続しますが、借用民有地の平地林では、所有権の関係から本格的な間伐等は実施していません。
- ・平地林の安全性・景観性の恒久的な担保のために借用民有地の公有化を行うことから、 市有地と同様に積極的な伐採による管理を実施し、安心して利用できるように日差し や風通しなどの環境を整えます。

②想定される事業

・事業名 : 平地林整備事業・事業対象: 平地林エリア

· 事業主体:下野市

· 事業期間: 短期~継続

■積極的な管理実施の範囲



■整備例

・伐採により園路の採光が向上



・伐採により良好な広場環境を形成



3) 桜以外の花木・草花の管理

①実施方針

- ・国見山・平成の丘に隣接する平地林にはホトトギスソウ、コバギボウシ、ヒョドリソ ウ等などの季節を彩る草花が自生していることから、雑草取りや枝払い等による植生 環境の管理を行い、夏から秋にかけてのスポット形成を図ります。
- ・万葉植物園東側の平地林においても、公有化した用地での間伐・枝打ち・下草刈りに 合わせ、自生する花木・草花の保全、既存の花木・草花の開花時期を考慮した新たな 植物を植えるなどの長期に楽しむための管理を行います。
- ・また、平美林会等の市民団体、市観光協会の協力の下に、公園全体の樹木マップの更新と長期的な植生管理プランを作成し、通常の管理活動やイベント化の機会により、新たな植樹会などを実施するなど、持続的な維持のための環境づくりを進めます。

②想定される事業

· 事業名 : 公園植栽管理事業

・事業対象:風土記の丘資料館・花広場・花広場南・夜明け前・平地林エリア

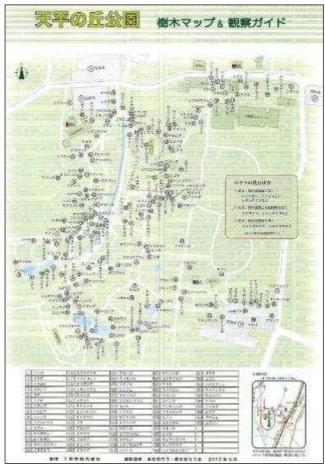
・事業主体:下野市、平美林会、木を知ろう・森を知ろう会、観光協会、自治会、小中

学校など

•事業期間:短期~継続

■樹木マップの更新

・来訪者の散策ツールとして樹木マップの更新 (写真は 2012 年 3 月作成版)



■平地林に自生する草花

・ホトトギスソウ



コバギボウシ



・ヒヨドリソウ



4) 淡墨桜・滝桜・神代桜の子孫樹の育成

①実施方針

- ・天平の花まつりの最大の特徴は日本三大桜として名高い根尾淡墨桜、山高神代桜、三春滝桜が一同に見られることですが、他の桜と同様に老木化の進行や今後の害虫被害が懸念されます。これらの特に重要な桜においては、資源の保全と後世へ確実に引き継ぐことを目的に、樹木医等の専門家の協力を得ながら、子孫樹の育成のための用地確保と的確な育成に取り組みます。
- ・用地の選定にあたっては、盗難防止を考慮した場所または柵設置等の対策も講じます。

②想定される事業

· 事業名 : 花広場桜再生事業

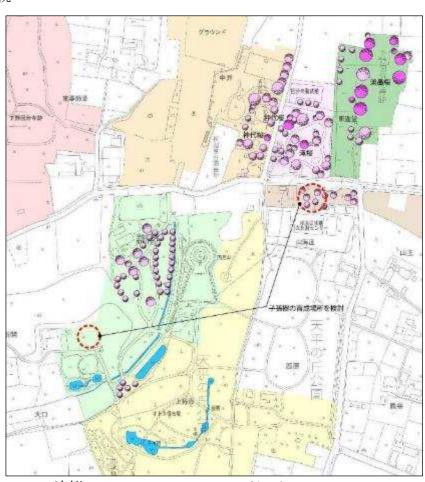
・事業対象: 夜明け前エリア・花広場南エリア

• 事業主体:下野市

• 事業期間:短期~継続

■子孫樹育成場所 の検討

・子孫樹の育成環境に 配慮しながら、来訪 者に育成過程もみて もらえる場所を検討 します。



■淡墨桜



■滝桜



■神代桜



5) 十月桜エリアの拡大

①実施方針

- ・春と秋の年二回の開花を楽しめる十月桜は、花広場南エリアのカラクリ水車の東と平 地林エリアハス池の南に分散して植樹してあります。
- ・他の樹木の影響や用地の余裕を考慮した上で、ハス池南側エリアの拡大を進め、混雑部分の緩和と初めての来訪時でも公園を広く散策もらえるスポット整備に取り組みます。

②想定される事業

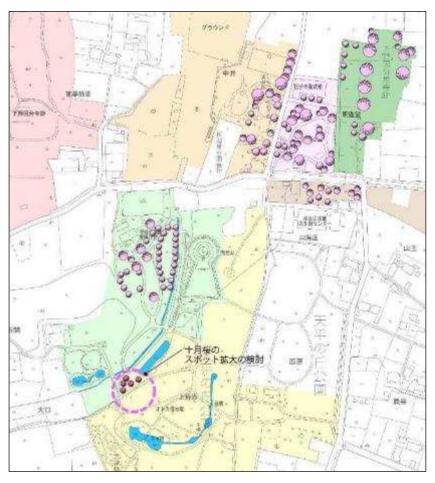
· 事業名 : 花広場桜再生事業

・事業対象:平地林エリア

・事業主体:下野市 ・事業期間:短期

■十月桜のスポット拡大

ハス池南側のオープンスペースを活用して新たな桜スポットを形成します。



■十月桜





6) ヤマザクラ、モミジを中心とした花木・草花の設置

①実施方針

- ・ヤマザクラは平地林エリアと夜明け前エリアの国見山・平成の丘の周辺に点在しており、周囲の新緑の中で印象的な春の風景を形成しています。
- ・モミジは夜明け前エリアや平地林エリアの国見山・平成の丘の周辺に点在し、春には 新緑に萌え、また、秋には紅葉を楽しめるなど平地林の中でも多様な雰囲気を作り出 しています。
- ・ヤマザクラやモミジ、またはカエデ類のような森林空間の彩りを生み出す花木・草花はその植生環境を維持するとともに、平地林の伐採管理に合わせた植栽による新規スポットの形成を進め、年間を通して散策の楽しみづくりに取り組みます。

②想定される事業

• 事業名 : 公園植栽管理事業

・事業対象:平地林エリア、夜明け前エリア

・事業主体:下野市 ・事業期間:短期

■平地林に点在するヤマザクラ



■彩り豊かな平地林の秋



■初秋の平地林



■紅葉に染まる子宝橋周辺



7) 万葉植物園の再生

①実施方針

- ・万葉集に詠まれた植物が植栽されて、学びと森林浴を楽しめる人気の散策地で下野観 光ガイドボランティアの会の協力により管理されていますが、近年、花木の老木化や 日照、雑草等の影響により花つきが悪く、花壇やネームプレートにも破損等が目立ち ます。
- ・万葉植物園を更新するため、既存の花木・草花の状況調査を行い、必要に応じた植生 回復を図ります。
- ・万葉集に登場する花や植物は約150種類と言われていることから、状況調査をふまえ ながら、四季を感じさせる種類の新規植栽を行います。
- ・植樹作業及び花木名プレート更新は下野観光ガイドボランティアの会等の市民団体や 小中学生との協働により進め、郷土愛の向上につなげていきます。

②想定される事業

事業名 : 万葉植物園再整備事業

・事業範囲:平地林エリア (万葉植物園)

事業主体:下野市、下野ガイドボランティアの会、自治会、小中学校など

• 事業期間:短期

■現在の植生状況



■ヤブカンゾウ



■マンジュシャゲ



■シャガ



5-2 「にぎわいと活気があふれる公園づくり」に関する取組

1) 売店や飲食店の設置

①実施方針

- ・平成30年に民俗資料館夜明け前の隣に古民家カフェ「10 picnic tables」を開設、民間業者との管理協定により運営しており、特にこども連れから要望が多かった休憩と軽食の場を提供しています。広場の利用者からは気軽に休憩できる施設として高評価を得ています。
- ・ 令和元年に芝生広場で開催したマルシェイベントでは、若者層を中心に多くの来訪者 があり、新たなにぎわいを創出できました。
- ・古民家カフェにおいては、今後も利用者ニーズを敏感に捉えながらの売店・飲食店と してのサービス向上を図ります。
- ・マルシェについても運営関係者と協議のうえ、必要な電源確保などの設備提供等を行い、定期イベントとしての定着を図ることで新たな公園利用者層の獲得につなげます。

②想定される事業

・事業名 : 公園利用サービス促進事業

事業対象: 夜明け前エリア事業主体: 民間事業者事業期間: 短期~継続

■古民家カフェ



■若者で賑わうマルシェイベント



■イベント活用も可能な夜明け前



■園路沿いに並ぶイベント出店



2) 子育て環境としての遊び場の充実

①実施方針

- ・令和2年3月に幼児から小学生までを対象に、大型複合遊具やベンチ、手洗い場を整備したこども広場を開設し、多くの利用が見られます。
- ・利用者や市民アンケートからは遊び場としての公園機能の更なる充実を求める声があることから、更に魅力向上として、広場南側の平坦部に芝生エリアを拡張し、子育ての支援を図ります。
- ・南側には親水空間として子どもが遊べる噴水広場が計画されることから、両施設を連絡する園路は歩きやすさの向上のために舗装整備します。

②想定される事業

・事業名 : こども広場整備事業

・事業対象: 夜明け前エリアこども広場南側

・事業主体:下野市 ・事業期間:短期

■こども広場の拡張整備



■こども広場の遊具



■芝生エリア拡張予定地



■舗装する園路区間



3) 桜を上から眺めることができる展望塔の設置

①実施方針

- ・本公園の桜は公園エントランスでもある花広場エリア・下野国分尼寺跡エリアや夜明 け前エリアを中心に、公園全体にわたって分布しており、高い視点場からの眺望は新 たな魅力づくりになるといえます。したがって、花広場エリア・下野国分尼寺エリア 周辺や夜明け前エリアの桜の上からの眺めがよく、その他の公園の範囲も見渡せる場 所に展望塔の設置を検討します。
- ・施設整備においては、展望塔自体が周辺からの景観の阻害要素にならないデザインとします。なお、花広場エリア・下野国分尼寺跡エリアでは眺望対象である桜の樹勢回復に関する事業が優先的に実施され、その効果の確認とその時点での市民意見を取り入れながら、展望塔整備の詳細な検討を行うものとします。

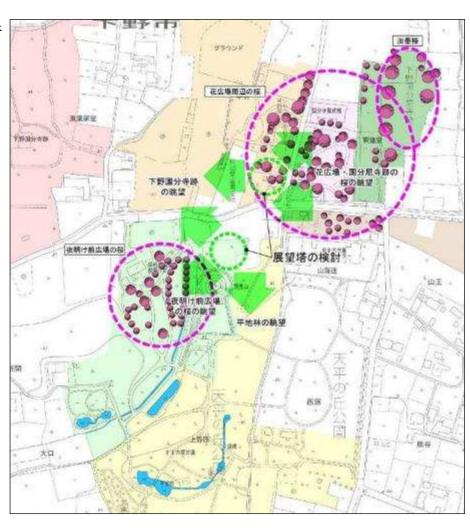
②想定される事業

· 事業名 : 展望景観整備事業

・事業対象:風土記の丘資料館エリア、夜明け前エリア

・事業主体:下野市 ・事業期間:長期

■展望塔の検討場所



4) イベント開催時に使用できる電気配線等のインフラ整備

①実施方針

- ・令和2年に実施されたマルシェイベントは参加者から高評価を得ましたが、出店者の 設置する機材に対する電源確保においては、古民家カフェ整備に合わせた電源装置に より暫定的な対応をしましたが、イベントの規模拡大時の課題であり、また、令和元 年8月に実施した、しもつけ燈桜会においても足元灯のための電源確保が課題となり ました。
- ・当面のイベントにおいては、開催規模の調整により現在の設備下で対応します。
- ・将来、イベントの重要性が高まり、より電源等インフラ強化が見込まれる状況となった場合は、速やかに対処するものとします。

②想定される事業

·事業名 : 公園利用環境向上事業

・事業対象: 夜明け前エリア芝生広場・平成の丘周辺等

・事業主体:下野市 ・事業期間:長期

■園路に並ぶイベント出店



■園路沿いに整備された電源装置



5) 水と親しめる施設の設置

①実施方針

- ・現在、本公園の親水機能としてはハス池や明日香川による水生植物、小動物、昆虫等の観察に限定されていますが、市民アンケートでは遊べる親水空間の要望が多くありました。したがって、新たに噴水広場を整備し、こども広場と合わせたにぎわい空間の魅力向上と新たな景観スポット(フォトスポット)の形成を図ります。
- ・整備箇所はこども広場の南側を候補とし、エリア南側の池で再整備された揚水ポンプ からの給水、ハス池に沿って配置される既設水路への排水による処理を検討します。

②想定される事業

· 事業名 : 噴水広場整備事業

・事業対象: 夜明け前エリア (こども広場の南側)

・事業主体:下野市 ・事業期間:短期

■噴水整備の検討場所



■整備例:大松山運動公園公園の噴水



5-3 「来訪者に優しく、史跡地を周遊しやすい環境づくり」に関する取組

1) 一体的な駐車場の整備

①実施方針

- ・本公園には駐車場4箇所があり、面積規模も大きいことから、いつでも気軽に車で利用できる利便性が好評であり、3月下旬から5月上旬に開催される花まつりでは、20万人の来訪対応においても非常に重要な施設となっています。施設の現状としては使用劣化等から駐車マスが消え、毎年のように利用者から駐車しにくさと改善を望む声が挙げられています。したがって、駐車場整備においては、現用地での円滑な車両動線(特に西駐車場の出入動線)に配慮した駐車マス再整備に着手し、駐車台数の確保は、東駐車場南側の民有地の公有化により対応します。
- ・イベント時の利用が中心となる東駐車場は、出入口側の一部を舗装、その他は未舗装 として整備し、効率的な管理を行います。
- ・西駐車場に隣接する尼寺グラウンドの恒常的な駐車場化においては、運動施設として の使用目的からの変更やグラウンド利用者との意見交換のもとに公共用地としての利 用方針を定める必要があることから、当面はイベント臨時駐車場としての活用を継続 します。
- ・駐車場の案内においては、利用者から西・東・南の名称では場所が分かりにくいとの 声もあることから、名称変更についても検討します。

②想定される事業

・事業名 : 駐車場再整備事業 (東駐車場は借用民有地公有化事業も追加)

事業対象: 夜明け前駐車場、西駐車場、東駐車場

・事業主体:下野市 ・事業期間:短期

■駐車場の整備



2) ワンボックスカーが余裕をもって駐車できるスペースの確保

①実施方針

- ・近年、生活志向の変化にともない、一般家庭でもワンボックスカーなどの大型車を所有する傾向にあり、道の駅などにおいても、大型化に対応した駐車スペースの整備が行われています。本公園でも、子供連れから高齢者まで様々な来訪に備え、駐車マスの再整備においては、一台当たりでマス幅 2.5m×奥行 5.0m を基準とし、今までよりもゆとりに配慮したスペース確保を行います。
- ・駐車マス拡大により駐車総台数は減少することから、そのボリュームは東駐車場公有 化による拡張により対応します。
- ・常時利用のメインとなる夜明け前駐車場では、子連れや高齢者に対して安心感が必要となるため、現用地への収まりを考慮しながら余裕のある駐車スペースと動線を確保します。

②想定される事業

· 事業名 : 駐車場再整備事業

・事業対象: 夜明け前駐車場、西駐車場、東駐車場

・事業主体:下野市 ・事業期間:短期

■駐車場内の状況





■整備イメージ





3) 駐車場内のエリア看板の設置

①実施方針

- ・現在、車利用での来訪者に対して公園全体の案内表示板は、夜明け前駐車場と南駐車場の緑地スペース等に設置していますが、時間経過による劣化と新規施設名の変更等の対応を行っていません。したがって、夜明け前駐車場(西駐車場分も含む)と南駐車場の総合案内表示板の更新、東駐車場整備に合わせた総合案内表示板の新設を行うことで、車から歩行へ移動手段が変わる公園利用起点からの誘導を図ります。
- ・施設デザインにおいては、緑地景観との調和、メンテナンス管理のし易さなどに留意 しながら検討します。
- ・整備後の効果にもとづきながら、必要に応じてその他公園内への設置を検討します。

②想定される事業

·事業名 : 公園案内表示板整備事業

・事業対象: 夜明け前駐車場、東駐車場、南駐車場、

・事業主体:下野市 ・事業期間:短期

■公園案内表示板の 更新・新設場所



■公園案内表示板の状況





■整備イメージ



4) 花広場、国分寺・国分尼寺跡、夜明け前エリア等への案内看板の設置

①実施方針

- ・最も面積の大きい西駐車場では、歩行動線ポイント上に施設への誘導サインが配置されていますが、素材が木製のため劣化や破損がみられる状況です。
- ・市民アンケートでも、分かりやすい施設誘導サインを要望されていることから、西駐 車場再整備に合わせた誘導サインの更新を行います。
- ・設置は緑地スペースを活用し、デザインにおいては一目での認識しやすさ、周辺との 景観的な調和、メンテナンス管理のし易さなどに留意しながら検討します。
- ・整備後の効果にもとづきながら、必要に応じて公園内への設置を検討します。

②想定される事業

・事業名 : 順路案内サイン整備事業

・事業対象:西駐車場・事業主体:下野市・事業期間:短期

■西駐車場内における誘導サインの設置場所



■西駐車場内の誘導サインの状況





■整備イメージ



5) 西駐車場から下野国分寺跡への新設ルート設定

①実施方針

- ・史跡保存整備事業が完了した下野国分寺跡は、新たな見学対象として期待されていますが、駐車場利用者の行動をみると西駐車場から市道 2-22 号線で移動し、同じルートで戻る傾向があります。したがって、公園北側における国分寺跡・資料館・国分尼寺跡の新たな移動ルートを整えることで、史跡見学と公園利用の相乗効果を高めるため、西駐車場と国分寺跡との連絡路の新設を図ります。
- ・整備箇所は、国分寺跡の見学通路との最短ルートが形成できる場所とし、想定される 部分は駐車地盤よりも高い生活道路へのアプローチとなることから、バリアフリーに も配慮した勾配に対処できる延長・幅員での整備を検討します。

②想定される事業

· 事業名 : 駐車場再整備事業

· 事業対象: 西駐車場内

・事業主体:下野市 ・事業期間:短期

■歩行者通路の新規設置場所



■歩行者通路整備予定箇所の状況





■整備イメージ



6) おもいやり駐車場増設

①実施方針

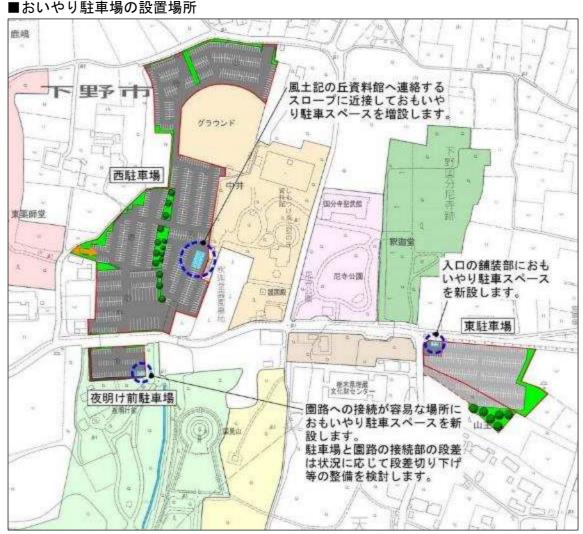
- ・身障者でも安心して来訪できる環境づくりとして、駐車マス整備に合わせて車椅子対 応のおもいやり駐車枠を設置します。
- ・夜明け前駐車場では園路に近い南東角に新設し、西駐車場では資料館へアプローチ通 路下に再配置し、東駐車場では駐車場入口付近のアスファルト舗装化に合わせた新設 を行います。
- ・設置数は2台以上とし、西駐車場では現行スペース5台の利用状況にふまえた上で設 置数を増やします。

②想定される事業

· 事業名 : 駐車場再整備事業

・事業対象: 夜明け前駐車場、西駐車場、東駐車場

• 事業主体:下野市 • 事業期間:短期



7) 市道2-22号線の歩道・舗装の整備

①実施方針

・本公園へのアクセス主要道路である市道 2-22 号線において、淡墨亭から西駐車場の区間(延長約 140m)は、北側のみの片側歩道であり、マウントアップ形状のうえ、幅員も 1.5mで車椅子や高齢者の利用がしにくい状況にあります。したがって、バリアフリー環境の改善として、道路幅員構成と道路側溝の見直しによる歩道部拡幅とマウントアップの解消により歩きやすさを向上させ、エリア内移動を促進させます。

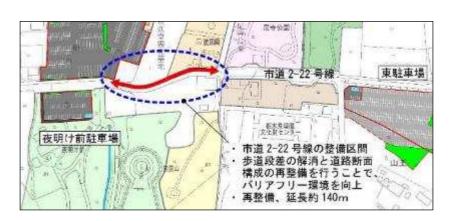
②想定される事業

・事業名 : 市道 2-22 号線バリアフリー化事業

・事業対象:市道 2-22 号線(風土記の丘資料館エリア南区間)

・事業主体:下野市 ・事業期間:短期

■歩道の整備区間



■市道 2-22 号線の状況



■整備イメージ















8) 花広場トイレ・秋山亭西側トイレ等の美観整備

①実施方針

- ・花広場トイレと秋山亭西側トイレは設備の故障が顕在化してきたことから、サニタリー部分の取替等の管理を行ってきましたが、市民アンケートでは公園利用環境としてトイレの清潔感や安心感の向上を求める声が最も多い結果となりました。
- ・建物自体も経年変化による老朽化や破損がみられることから、早急の対策を行うこと で、本公園の利便性の向上を図ります。
- ・花広場トイレは外壁・床・パーテンション、秋山亭西側トイレは屋根・床・パーテンション・外通路の改修整備を行います。
- ・四阿やベンチなどの休憩施設においても老朽化が進んでおり、倒壊や破損による危険 性や美観性を考慮し、個別状況の確認を行いながら適切な撤去と代替施設の設置を検 討します。
- ・新たなベンチへの新設・更新においては、日差しの対策を求める声も多く、利用者の 健康管理からも、直接日光が当たる箇所においては日除け付きベンチを適切に整備し ます。

②想定される事業

・事業名 : トイレ等休憩施設環境整備事業

・事業対象: 花広場トイレ・秋山亭西側トイレ、夜明け前エリア・平地林エリア

・事業主体:下野市 ・事業期間:短期

■花広場トイレの 外観



■トイレ屋根の破損



■秋山亭西側トイ レの外観



■トイレ通路の破損



■秋山亭西側トイレ内の状況







9) 各エリア間及び各エリア内のバリアフリー化

①実施方針

- ・平地林エリア内の園路は未舗装であり、その傍らにはコケが生育するなど森林散策路 として雰囲気を作り出していますが、一方で降雨等による破損やぬかるみなどにより、 歩きにくさもあります。
- ・高齢者や身障者など利用者がより安全に散策できるように、主要なルートを厳選しながら舗装整備を進めていきます。既に舗装されている園路や池にかかる木製園路においては、老朽化等により路肩破損や腐食破損している箇所もみられることから、修繕を行い、バリアフリー環境の向上を図ります。
- ・日中でも薄暗い平地林内では外灯のLED化により安全性が向上していることから、 今後は、平地林エリア以外も含め、外灯の交換時期に合わせたLED化を促進します。
- ・国見山・平成の丘周囲の広場は、子どもたちの遊び場になっていますが、国見山を囲む空堀の高低差や堀の石積みの破損により、危険性が高いことから、安全性を確保するために路床上げ整備を行います。

②想定される事業

· 事業名 : 園路等安全管理事業

・事業対象: 花広場トイレ・秋山亭西側トイレ、夜明け前エリア・平地林エリア等

· 事業主体:下野市

· 事業期間: 短期

■園路バリアフリー等の整備箇所



■平地林内園路の状況





■整備イメージ



5-4 「公園を効率的に管理できる体制づくり」に関する取組

1) 公園管理の拠点となる施設の建設

①実施方針

- ・本公園の管理体制においては、淡墨亭や秋山亭を活用していますが、室内スペースの 不足や老朽化の進行がみられることから、新たな拠点施設の検討が望まれます。
- ・当面は建物の修繕等により管理拠点としての継続を図りますが、本計画の更新時には 市公共施設管理計画の整合もふまえ、改めて新規整備を検討することとします。

2) 日照及び安全性(歩きやすさ)確保のための伐採等

①実施方針

- ・市有地の平地林においては、日照や園路の安全性の確保から、平美林会の活動協力に より園内の美観活動等の環境管理を行っていることから、今後も継続します。
- ・借用民有地の平地林においては、公有化に合わせて間伐や枝打ちなどの伐採を進め、 新たな景観ポイントや休憩場所などの新設も含めて、平地林全体としての環境向上を 図ります。
- ・東駐車場の借用民有地の公有化においては、樹林部が含まれることから、適切な伐採 を行い、安全に利用できる環境を整備します。

②想定される事業

• 事業名 : 平地林整備事業

・事業対象:平地林エリア、花広場南エリア (東駐車場)

· 事業主体:下野市、平美林会

· 事業期間: 短期~継続

3) 借用民有地の取得

①実施方針

- ・平地林における民有地と公有地の所有状態により、効率的な管理実施が行えないなど の支障が生じていることから、借用民有地の公有化を推進します。
- ・所有者と交渉を進め、計画的に購入していきます。
- ・公園境界により分筆が必要な場合は、関係所有者等との調整のもとに速やかに測量を 行い、境界及び面積を確定します。
- ・購入後は、速やかに平地林伐採や東駐車場拡張などの活用を図ります。
- ・隣接する県有地については現状どおりとし、借用民有地の公有化を優先します。

②想定される事業

· 事業名 : 借用民地公有化事業

・事業対象:平地林エリア、花広場南エリア (東駐車場)

· 事業主体:下野市

• 事業期間:短期

5-5 「地域連携、地域活性化につながる公園づくり」に関する取組

1) 平美林会などの市民団体との官民協働

①実施方針

- ・本計画による各種事業の実施により公園としての魅力が高まることから、情報を広く 発信するために、新たなイベントや史跡・古墳等に関するガイドイベント等を各種市 民団体との協働により実施していきます。(東の飛鳥国分寺魅力促進事業)
- ・花木植え替えや花壇整備などにおいては、平美林会・自治会・市内小学校等と共同作業により実施し、郷土愛の醸成と地域連携を高めていきます。(万葉植物園再整備事業)
- ・将来の担い手づくりのため、小中学生を対象とした歴史や自然に関する学習会等を、 下野風土記の丘資料館や秋山亭を活用しながら開催します。(歴史文化学習・発信事業)

②想定される事業

・事業名 : 東の飛鳥国分寺魅力促進事業、万葉植物園再整備事業、歴史文化学習・発 信事業

• 事業対象: 公園全域

·事業主体:下野市、市民団体、自治会、小学校等

・事業期間:短期~長期

2) 市内の農業生産者と連携

①実施方針

・天平の丘公園を活用するイベント等の開催においては、市内の農業生産者による農産 物販売ブースを設置するなど、地域経済への反映と地域活性化の契機づくりを行いま す。

3) 近隣市町や奈良県など東の飛鳥プロジェクトに関連する自治体との広域連携

①実施方針

・東の飛鳥プロジェクトの推進においても重要な関係にある天平の丘公園再整備事業の 効果を高めるために、同プロジェクトに関連する自治体との広域連携のなかで、本公 園が観光促進のツールとなる施策を検討・実施していきます。